

[重要な会計方針]

1. 運営費交付金収益の計上基準

運営費交付金収益の計上基準は、業務のための支出額を限度として収益化する方法（費用進行型、退職一時金については支出時収益化）を採用しております。

2. 業務収益の認識基準

役務提供完了基準によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な固定資産の耐用年数は以下のとおりであり、残存価額については10%を使用しております。

建物 6～50年

構築物 10～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額から、業務費用として計上されている退職給与の額を控除して計算しております。

5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率10年利付国債の平成17年3月末利回を参考に1.32%で計算しております。

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

7. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、隨時引き出し可能な預金からなっております。

[貸借対照表関係]

1. 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額 673, 185, 257円

[キャッシュ・フロー計算書関係]

1. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	<u>2, 353, 607, 468円</u>
資金期末残高	<u>2, 353, 607, 468円</u>

2. 重要な非資金取引

寄付によるもの

工具、器具及び備品	688, 800円
機器・物品費	2, 598, 610円

[セグメント情報]

単一セグメントのため記載は省略いたします。